

常任委員会 審査から

総務委員会

岡山市、御津郡建部町及び赤磐郡瀬戸町の廃置分合についてほか十二件の議案が付託され、全会一致で原案のとおり可決並びに同意すべきものと決定した。

六常任委員会に付託された案件の結果、並びに審査の過程で特に議論となった点についての委員長報告の要旨を掲載します。

議会の結論の追認ではなく、市当局として農業委員会の在り方について検証すべきだ。また、広大な農地を有する都市として、農業ビジョンを早急につくらなければならぬ、との指摘があり、市当局から、状況の変化に応じ複数の農業委員会の設置を含め、指摘の点を関係部局等に伝えたい、との答弁があった。

これに対し委員から、合併協議会でこうした議論がなかったことは残念であり問題である、との指摘があった。

保健福祉委員会

平成18年度老人保健医療費特別会計補正予算（第二号）についてほか八件の議案が付託され、五議案は賛成多数で、その他の議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

平成年度老人保健医療費特別会計補正予算（第二号）についてほか八件の議案が付託され、五議案は賛成多数で、その他の議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

合併後の

農業委員会の在り方

委員から、建部町・瀬戸町との合併後、農業委員全体の数が減少し、一人当たりの負担が重くなる予が懸念されるが、本市に二つの農業委員会を設置しては、との質問があり、市当局から、合併協議会等でも議論となったが、今日の財政状況を踏まえ、一つの農業委員会で効率的に運営するとの結論に至った、との答弁があった。

これに対し委員から、農業を効率化で済ませるべきではない。本市は全国有数の農業面積を有する都市であり、田園型の政令市ということになれば、合併協

新市の財政計画

委員から、御津町・灘崎町との合併により、合併後十年間は合併前の基準で地方交付税が算定されるが、特例期間が終了する平成27年度からは算定替えにより減額となる。これは建部町、瀬戸町との合併協議会で示した財政計画に見込んでいるのか、との質問があり、市当局から、交付税はさまざま要因から変動が見込まれるため、基準の18年度を据え置いて試算している。算定替えによる27年度の影響額は約七千万円であるが、この数値は含まれていない、との答弁があった。

これに対し委員から、合併協議会でこうした議論がなかったことは残念であり問題である、との指摘があった。

単県医療費公費負担制度の見直しに伴う条例の一部改正

県の医療費公費負担制度の見直しに伴う、ひとり親家庭等医療費・重度心身障害者医療費・老人医療費の各給付条例の一部改正について、委員から、医療費負担が割になった時の受給対象者の生活実態を把握すべきだ、との指摘があった。さらに委員から、受給者負担が増えれば市の負担は減るが、なぜその減額分で市独自の低所得者対策を行わないのか、との質問があ

り、市当局から、今までも年度途中の補正予算で何とかやり繰りしている。福祉制度は利用者負担で支え合う制度へ変化する大きな流れがあり、国の医療保険制度に対して県の医療費公費負担制度で一定の配慮を行う中で、県が低所得者対策をしているため、現段階では全県統一的な取り扱いで始めたい。今後運用面で問題が出れば、情報や意見を県へ伝えていく、との答弁があった。



安心して利用できる医療費制度を

いのかーとの質問があり、市当局から①今まで受け入れの量的拡大に力を入れてきたが、今後は質的な面の見直しを念頭に方向性を検討し、内部的な目安を作成したい②運営委員や指導員から実情も聞いており、今後の検討課題としていきたいとの答弁があった。

環境消防水道委員会

平成18年度一般会計補正予算（第一号）についてほか二件の議案が付託され、全会一致で原案のとおり可決並びに同意すべきものと決定した。なお、最終日に付託された訴えの提起については、審査結果が得られなかった。

放課後児童健全育成事業

児童クラブについて、委員から①利用児童数や施設の規模に応じてトイレ等施設設置の目安や目標を作るべきでは②施設が二つある大規模児童クラブの場合、指導員の配置数に問題はな

合併に係るシステム統合

委員から、合併準備に伴うシステム改修経費として、ごみ処理情報ネットワークシステム運営費、粗大ごみ電話受付業務等委託料、消防緊急通信指令施設プログラム等改修業務委託料が計上されているが①金銭的妥当